

令和4年9月30日

各サークル代表者様

学生支援部長

サークル活動等の注意事項について（改訂第14版）【9月30日以降適用】

サークル活動等にあたっては、学生の新型コロナウイルス感染防止を図るため、次の事項を遵守してください。

また、サークル代表者は注意事項を部員全員と共有するとともに、各人が意識して行動できるよう取り組んでください。今後、再度内容の見直しを行った場合には、メール・学内掲示等でお知らせします。

次の項目を逸脱したサークルが確認された場合は、当該サークルの活動を停止させることがあります。

① 活動時間は21時までとする。

活動時は、競技中を除き常にマスク（可能な限り不織布マスク）を着用（試合時のミーティング等を含む）すること。また、大きな声での会話や応援等を行わないこと。

※活動終了後は早急に学外に退出すること。

② 活動開始前、休憩時、終了後に必ず手指の洗浄や消毒、うがいを行うこと。

③ 屋外で人との距離が十分に確保できる場合は適宜マスクをはずすなど、熱中症対策を心掛けること。

④ 公式大会への出場に関わらず宿泊を伴う活動を行う場合は、感染防止対策を講じた実施計画書を大学に提出し許可を得ること。

⑤ サークル等主催のイベントを開催（オンラインを除く）する場合は、来場者の把握や座席指定、マスク着用、手指消毒を行うなど、感染防止対策を徹底し、事前に大学に申請し許可を得ること。

⑥ 健康管理チャットサービス「N-CHAT」による体調管理を行うとともに、以下のような発熱など風邪の症状や体調不良を訴えた学生については、見学も含め活動に参加させないこと。

・37.5℃以上の発熱、又は、平熱より1℃以上高い場合

・風邪症状（喉の痛み、咳、息苦しさ、体のだるさ、関節筋肉痛など）がある場合

⑦ 部員に新型コロナウイルス感染症の陽性者又は濃厚接触者が生じた場合は、活動を共にしていた部員全員7日間の体温測定・健康観察、不織布マスク着用の徹底、他者と距離を取るとともに、会食を避けること。

- ⑧ クラブハウスや体育館、武道場等の屋内の施設を利用する場合は、窓を広く開けるなど可能な限り常時換気に努め、困難な場合にはこまめな換気（30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開にする）を徹底すること。
- ⑨ クラブハウスや更衣室の使用については、短時間の利用とし、一度に多数の学生が着替えることがないように注意すること。
- ⑩ 給水用のボトルやコップ、タオルなどは共用しないこと。飲んだ後のペットボトルは各自で処分すること。